全管連ニュース

発行所
〒170-0004
東京都豊島区北大塚3－30－10
全管連会館　03(5981)8957
全国管工事業協同組合連合会
毎月1回1日発行
昭和34年5月25日
第三種郵便物認可
年間購読料：2,500円
（消費税・送料込）
（但し会員は賦課金に含む）
URL http://www.zenkanren.or.jp/

本号の主な内容

適格請求書等保存方式に関する周知について3面
令和3年度後期技能検定試験ご案内　4面
令和3年度管工事施工管理技術検定ご案内　5面
新技術・新製品　春の紙上展示会　6・8面

令和2年度

◇全国水道関係担当者会議◇

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策等最新の水道関連施策の動向について説明

厚労省

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課は、三月十日、令和二年度全国水道関係担当者会議を開催し、初のYouTubeライブ配信により実施された。

会議では、次の十議題について、各担当官より説明が行われた。なお、当日の資料は同省ホームページを参照下さい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197003_00004.html

①水道の基盤強化及び広域連携の推進②適切な資産管理の推進③官民連携の推進④災害対策・危機管理⑤CPS／IoTなどの先端技術の活用⑥水道施設整備費に係る予算等⑦水道事業者等への指導監督⑧水道水質管理⑨水道分野における国際貢献⑩その他水道施策の推進。

冒頭、熊谷和哉水道課長が「今後の水道事業」と題して講演。現状における水道事業の留意点等について解説した。

防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策については、近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震が切迫している状況等を踏まえ、三年間で特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策をとりまとめた「防災・減災、国土強靭化のための三か年緊急対策」の推進に引き続き、耐災害性強化対策等の更なる加速化・深化を図るため、政府全体で「防災・減災、国土強靭化のための五か年加速化対策」を策定した。

五か年加速化対策では、基幹管路の耐震適合率を二〇二五年度までに五四％以上、二〇二八年度末までに六〇％以上に引き上げる目標を達成するため、三か年緊急対策で定めた耐震化のペース（例年の一・五倍）を維持するとともに、重要度の高い浄水場・配水場の耐震化率を二〇二五年度までにそれぞれ四一％以上（令和元年度：三二・八％）、七〇％以上（同五八・六％）に引き上げるという地震対策に加え、二千戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場に対し、自家発電設備の設置等の停電対策実施率を二〇二五年度までに七七％以上（令和元年度：六七・七％）、土砂流入防止壁の設置等の土砂災害対策実施率を四八％以上（同四二・六％）、防水扉や止水堰の設置等の浸水災害対策実施率を五九％以上（同三七・二％）引き上げる対策に取り組むこととしている。

オンラインによる厚労省・熊谷水道課長の挨拶

水道施設の整備に係る令和三年度予算案については、他府省計上分と合わせて、三百九十五億円を計上し、令和二年度第三次補正予算と令和三年度予算案を合わせた施設整備費の総額は七百八十五億円となっている。

これらのほか、東日本大震災などの災害復旧費に十七億円を計上している。このうち、東日本大震災の災害復旧費については、各自治体の復興計画で、令和三年度に予定されている施設の復旧に必要な経費について財政支援を行うため、復興庁に十三億円を一括計上している。

また、工事の適正な実施については、令和元年六月に一部改正された品確法が施行され、発注関係事務の運用に関する指針については、令和二年一月に開催された公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁連絡会議において、関係省庁申し合わせとしてとりまとめられた。これを踏まえて、各水道事業者等においては、公共工事等の発注者として、品確法改正の目的と基本理念を十分に理解し、引き続き適切な発注の実施を行うよう求めた。

◇今後の主要（関連）行事予定◇

4月7日（水）総務・経理合同部会（WEB併用）
4月20日（火）会長、筆頭・六部担当副会長会議（〃）
7月1日（木）第61回通常総会・理事会
松山市　ANAクラウンプラザホテル松山（調整中）

全国大会（松山市）中止を決定

コロナウイルス感染症の影響を考慮
第61回通常総会（7月）は規模縮小で実施へ

全管連

本会は三月十五日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組が長期化する事態を受けて、七月一日に愛媛県県民文化会館（松山市）で予定していた全国大会及び関連行事の中止を決定し、本会会員、賛助会員等関係各所へ通知した。

全国大会の中止は昨年に続き二回目となる。同日に予定している第六十一回通常総会も新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、出席者は原則として議決権を持つ会員代表者と本会役員に限り、規模を縮小して開催する予定。

第六十一回通常総会・全国大会及び関連行事の実施については、さる二月十六日に開催した会長・六部担当副会長会議において、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、全国からの参加者の安全を第一に考慮した結果、中止の決断に至った。

なお、愛媛県での全国大会は、令和四年度に開催予定の北信越ブロック長野県の次年度に当たる令和五年度に第六十三回通常総会・全国大会を改めて愛媛県松山市で実施させていただくこととなっている。

◇全管連　第六十一回通常総会、理事会

1、開催日　令和三年七月一日（木）
2、開催場所　愛媛県松山市　ANAクラウンプラザホテル松山（予定）
3、出席予定者　会員代表者及び本会役員（理事・監事）等
＊委任状による出席も可能
※役員改選期になりますので、通常総会後、新理事による理事会を開催いたします。
※宿泊（前日泊・当日泊）も同ホテルで用意しております。

後日、改めて宿泊等のご案内をいたします。

水牌

本会では「所属員企業の経営に関する実態調査報告書（全国版）」を昨年三月にまとめたが、若年従業者（十五～三十四歳）が全くいない会員企業は全国で四割にものぼった。今年度は回答数が多かった三十都道府県別の報告書を作成し、該当団体に配布している。その中で五割を超える団体は六団体だった。◆若年者が最も少ない会員企業の団体は五五％で大都市に近い県連だった。若い人たちが大都市に流出しているらしい。一方、地元に設備工業科は無いものの、工業高校生を対象に業界PRに努めている県連は三三％に踏みとどまっている。その県連では本会で作成した動画を高校生に見てもらったりして、業界への入職促進を働き掛けている。◆その県連から、「管工事」が何たるかを分かってもらえる基本的な資料が欲しいとの要望があった。動画を見てもらった時に資料として配布し、自宅に持って帰ってもらい、家族にも見てもらいたいそうである。現在、青年部協議会にPRパンフを作成いただいている。

INAX
空間を美しく整えるトイレ。
パブリック向けクイックタンク式床置便器
露出していた配線もホースも隠してすっきり。
コンパクトな奥行き675mmでゆったり空間。
約20秒の短い洗浄間隔で混雑を緩和。
LIXIL Link to Good Living
お客さま相談センター 0120-179-400
受付時間：平日9:00～18:00　土・日・祝9:00～17:00

アカギの排水用フレキシブルジョイント
ハイスイAジョイント
アカギのチコラ

配管支持金具の
株式会社アカギ
東京都中央区新富1-19-2
☎03-3552-7331（大代表）
本社　東京・支店　営業所　全国主要都市

第5回 建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会を開催

国交省

建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会（会長・蟹澤宏剛芝浦工業大学教授）は三月十九日、第五回会合を新型コロナウイルス感染症対策のため、WEB形式で開催した。

日刊建設通信新聞社提供

建設キャリアアップシステムの更なる活用・普及策や社会保険加入徹底、一人親方対策、その他技能者の処遇改善等に向けた取組み等について意見を交わした。都道府県建設業協会や建設業団体、行政等の関係者らが出席した。当日の議事は以下のとおり。

一、社会保険加入対策及び最新状況について

二、建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージの推進について

三、一人親方対策について

冒頭、国土交通省の青木由行不動産・建設経済局長は、「社会保険加入の規制逃れのため一人親方化が起きている。この業界に若者に入職してもらうためにも、こうした不適切な事業活動を許容するわけにはいかない」と訴えた。

令和二年十月から建設企業の社会保険加入が建設業許可・更新の要件として位置付けられるなど、社会保険加入対策が強化された一方で、強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減を意図して、技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念がある。国交省が昨年六月に設置し、空調、給排水配管工、ダクト工、保温工等の職種の四団体を代表して全管連の和田均理事・経営部長（栃木県連会長）が委員として参画している「建設業の一人親方問題に関する検討会」がまとめた中間報告（別掲）を受けて、現場入場時の元請企業等による技能者本人へ働き方等のヒアリングの実施等の対策が提言された。

このほか、公共工事における法定福利費内訳明示の状況も報告された。

令和二年度の入札契約適正化法に基づく実態調査（令和元年速報値）では、請負代金内訳書に法定福利費を明示している都道府県は六二％にとどまっており、令和三年度末までに国及び都道府県においては一〇〇％、市区町村五〇％以上まで導入が図られるよう働きかける方針が示された。

第25回建設業経営者研修（WEB配信）のご案内

（一財）建設業振興基金

（一財）建設業振興基金は、中小建設業の経営者、経営後継者、経営幹部等の方を対象とした研修（WEB配信・参加費は無料）を実施します。

テーマは「不確実な時代における企業の継続を考える～本質的な課題解決を通じた組織づくりと、不測の事態対応計画」です。先の見えづらい不確実な状況にあって、経営のあり方が問われている中、今後の経営上のヒントになれば幸いです。

なお、研修プログラム等の詳細及び申込みは同基金ホームページからお願いします。

https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/keieishakenshu/

◎第25回建設業経営者研修の概要

①配信日時　令和三年五月末迄。

②方法　WEB配信（オンデマンド）。①の期間中いつでも自由に視聴できます。

③参加費　無料。

④申込方法　同基金ホームページ下の「申込フォームへ」バナーからお申込み下さい。どなたでもご視聴頂けます。

⑤主催・問合せ

（一財）建設業振興基金　経営基盤整備支援センター

電話〇三―五四七三―四五七二（土・日・祝日除く午前九時～正午、午後一時～午後五時三十分）、FAX〇三―五四七三―四五九四。

特定技能一号評価試験

鉄筋・電気通信で初の海外試験を開催　配管職種も2022年3月実施に向け鋭意準備中

国交省・JAC

国土交通省と建設技能人材機構（JAC）は、建設業の新たな担い手として期待される外国人材を即戦力として受け入れるため、他の分野に先駆けて建設分野の特定技能一号評価試験を三月九日・十日のフィリピン（「電気通信」職種）と三月二十三日のベトナム（「鉄筋施工」職種）の両国で初めて実施した。

開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を万全に施すなど大変な苦労があったと聞いているが、延び延びとなっていた海外試験が滞りなく実施されたことにより、特定技能は新たなステージに突入した。

外国人の方々が特定技能一号の在留資格を取得する方法は二つあり、その大きな違いは「試験なし」か「試験あり」かの違いである。試験なしでは、技能実習二号修了後、特定技能一号へ無試験で移行できるのに対し、試験ありの場合は、JACが実施する技能検定三級相当試験及び日本語能力試験N4以上の試験合格者に限られる。本会では、技能実習修了者が特定技能に転換するため受入企業が行うべき事項をわかりやすく解説したマニュアルを策定し、ホームページに掲載しているので活用いただきたい。

https://zenkanren.jp/tokuteiginou/

出入国在留管理庁によると、昨年十二月現在、建設業では千三百十九人（このうち配管職種は百名余）の外国人が特定技能一号で働いているが、その大半が技能実習からステップアップした人材。国別では、ベトナム人が九百九十一人、中国人が百二十人、フィリピン人が六十三人だった。

今回ベトナムで実施された（「鉄筋施工」職種）での試験は、試験実施主体は建設技能人材機構（JAC）、試験会場は第一建設短期大学（ハノイ市）、受講者数は二十四名。受験料は七十五万五千VND（約三千五百円）であった。なお、ベトナムでは試験に先立ち、現地の教育訓練校で二月下旬より技能教育訓練が実施された。今後、試験の合格者は国土交通省の計画審査や出入国在留管理庁の在留資格審査などを経て、最短で今年の夏より就労を開始する見込み。

配管職種については、二〇二二年三月に第一回海外試験をベトナムで開催する予定。試験会場は鉄筋施工職種と同じ第一建設短期大学、受講者数は二十名。受験料等は未定だが、鉄筋同様に現地で六十時間の教育訓練を実施する。現在、国交省の指導を仰ぎながらJACと連携し、鋭意準備を進めている。

配管試験に関する詳細は、今後本会ホームページ等でも都度公表するのでご覧いただきたい。

低廉な掛金で労災・工事に起因するリスクを包括保障
全管連の団体保障制度
・法定外労働災害補償制度
・管工事賠償補償制度

全管連ジャーナルを読もう
年間購読料　四六〇〇円

建設業の一人親方問題に関する検討会まとめ　概要

国土交通省

規制逃れを目的とした一人親方化防止対策

1　社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改訂
- 明らかに実態が雇用形態であるにもかかわらず、一人親方として仕事をさせている企業を選定しない取扱いとすべき
- 適正と考えられる一人親方を具体的に記載
- 適正でないと考えられる一人親方の例を記載　等

2　技能者に対して働き方が適正かどうか確認するための取組
- 働き方の自己診断チェックリストの活用
- 一人で請け負って仕事ができる職種又は仕事の確認
- 現場入場時の元請企業等による技能者本人へ働き方等のヒアリングの実施　等

一人親方の処遇改善策

3　適正な請負契約の締結・適切な請負代金の支払いについて周知
- 建設業法第20条第3項で定められている見積書に必要な14項目や、建設業法第19条第1項で定められている契約書に必要な15項目を盛り込んだ、建設工事の完成を目的とした見積書、請負契約とすること
- 「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」を遵守する旨の周知
- 一人親方に工事を請け負ってもらう場合、工事費のほかに必要経費を適切に反映させた請負代金を支払うよう元請企業が下請企業に指導　等

4　雇用契約を締結すべきと考えられるケースや契約内容等が適切でないケースの周知徹底及び契約内容の適正化
- 特定企業の業務に専属的に使用し、労働日や始業・終業時刻を指定し、仕事の進め方や作業方法等について具体的に指揮命令を行い、賃金は就業した時間に応じて支払っているが、契約上は請負としている場合
- 契約内容が請負となっていない、報酬が労働時間・日数によって変動するような請負契約を締結している場合
- 契約金額に労災特別加入の費用や支給されない資機材等の必要経費等が実質的に反映されず、同種の雇用している技能者と同額程度の報酬となっているような請負契約を締結している場合　等

5　一人親方問題における国土交通省・建設業界が政策的に推進する「適正一人親方の目安」の策定
- 「実務経験年数が10年程度未満」、又は「建設キャリアアップシステムのレベル3相当未満の技量」の技能者（例：10代・20代の技能者）が一人親方として扱われている場合は、処遇改善・技能向上の観点から、雇用契約の締結・社会保険への加入を促進
- 実務経験年数が10年程度以上あり、建設キャリアアップシステムのレベル3相当以上の技術力を持つ技能者が一人親方として現場作業に従事している場合、目指すべき一人親方として政策的に誘導し、建設業法に基づく適正取引を周知

今後の検討課題や注意事項 等

〇インボイス制度の周知徹底
- 令和5年（2023年）10月からインボイス制度が始まるため、円滑な導入ができるよう周知を行う。

〇建設雇用改善計画（第十次）との連携

〇建設キャリアアップシステムの活用についての検討
- 建設キャリアアップシステムに一人親方として登録した事業主に対する各種サービスの検討
- （労働）災害が発生した際の就業履歴の確認　等

消費税の適格請求書発行事業者の登録申請の受付開始に関する周知等について

（協力依頼）

国交省・国税庁

・令和5年10月1日より消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます

・登録申請受付は令和3年10月1日に開始されます

国土交通省及び国税庁は、令和五年十月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されるに先立って本年十月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されることを周知するため、一月二十日付で本会を含む各事業者団体宛に通知された。事業者がインボイス制度が導入される令和五年十月からインボイスを交付するためには、原則、令和五年三月までに登録申請を行う必要がある。

インボイス制度に関する詳細は国税庁ホームページ内の「インボイス特設サイト」を参照するか、専用ダイヤルまでお問合せください。

（特設サイト）
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm

（専用ダイヤル）
〇一二〇―二〇五―五五三（土日祝を除く受付時間・午前九時～午後五時）

消費税のインボイス制度に関する説明会・研修会への講師派遣について

（ご案内）

国土交通省、財務省、国税庁は連名で三月十日、令和五年十月より導入される適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する周知について、説明会・研修会への講師派遣の実施を本会を含む各事業者団体宛に通知した。インボイス制度は、軽減税率対象品目を取り扱っていない事業者も含め、多くの業種の事業者の皆様に影響があることから、制度の内容について理解いただく必要があることを踏まえた。講師派遣の概要は以下の通りです。

①講師を派遣させていただく説明会・研修会
・原則として、貴団体（全国単位の団体・全管連含む）が主催される会員事業者（特に経理担当者）向けの説明会・研修会に講師を派遣します。
・貴団体の傘下団体（地域ブロック単位の団体）が主催される同様の説明会・研修会にも講師派遣可能な場合がありますので、ご希望の場合にはご相談ください。
※ 新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から、オンラインでの説明や少人数での複数開催などの対応も可能ですので、ご相談ください。

②派遣する講師（財務省・国税職員）がご説明する事項（概要）
・消費税のインボイス制度の概要と留意点など
※消費税の軽減税率制度に関する質疑等にも対応します。

③説明会の開催時期等
・講師派遣依頼は、制度開始に向けて随時、受け付けています。
（申込期限は設けておりません。）
◇ 講師派遣は、平日の午前九時から午後五時までの間とさせていただきます。それ以外の日程を希望される場合は前広にご相談ください。

④ご相談・お申込み
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課担当 河村・神藤
（FAX〇三―五二五三―一五五五）。

大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について

環境省

・石綿の飛散防止対策を円滑かつ的確に実施へ

・令和3年4月1日施行

大気汚染防止法の一部を改正する法律が令和二年六月五日に公布され、一部の規定を除き、令和三年四月一日から施行される。また改正により、石綿（アスベスト）飛散防止対策が強化された。

改正の概要は以下のとおり。なお詳細は、環境省ホームページをご参照ください。
http://www.env.go.jp/air/post_48.html

また同省では、大気汚染防止法等の改正に際し、石綿の飛散防止対策を円滑かつ的確に実施するために、改正法に係る説明動画を作成するとともに、改正内容をとりまとめたチラシ及びリーフレットも作成した。

1、改正の概要

建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、都道府県等への事前調査結果報告の義務付け及び作業基準遵守の徹底のための直接罰の創設等、対策を一層強化する。

2、改正のポイント

①規制対象建材を拡大
・石綿含有成形板等の不適切な除去により石綿が飛散した事例がみられたことから、全ての石綿含有建材に規制対象を拡大します。
・石綿含有仕上塗材の除去作業には、独自の作業基準を設けます。

②事前調査の信頼性確保
・事前調査の方法を法定化します。（書面調査、目視調査及び分析調査）
・「必要な知識を有する者」による事前調査の実施を義務付けます。（施行：令和五年十月～）
・一定規模以上の建築物等について、石綿含有建材の有無にかかわらず、元請業者等が事前調査結果を都道府県等へ報告することを義務付けます。（施行：令和四年四月～）
・事前調査に関する記録を作成し、一定期間保存することを義務付けます。

③罰則の強化・対象拡大
・隔離等をせずに吹付け石綿等の除去等作業を行った場合は直接罰が適用されます。
・下請負人にも作業基準遵守義務が適用されます。
・都道府県等による立入検査の対象を拡大します。

④作業記録の作成・保存
・「必要な知識を有する者」による取り残しの有無等確認を義務付けます。
・作業記録の作成・保存を義務付けます。
・作業結果の発注者への報告を義務付けます。

3、（参考）大気汚染防止法以外の関連法令

建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策に関連する法律としては、大気汚染防止法以外に労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法などがあります。このうち労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に石綿の飛散防止に関連する作業基準等が定められており、工事施工者等はこれらの関係法令に基づき適正に作業を行う必要があります。

○労働安全衛生法、石綿障害予防規則における規定
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律における規定
○建築基準法における規定
○建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）における規定

小さな掛金 大きな安心
全管連の福祉共済制度

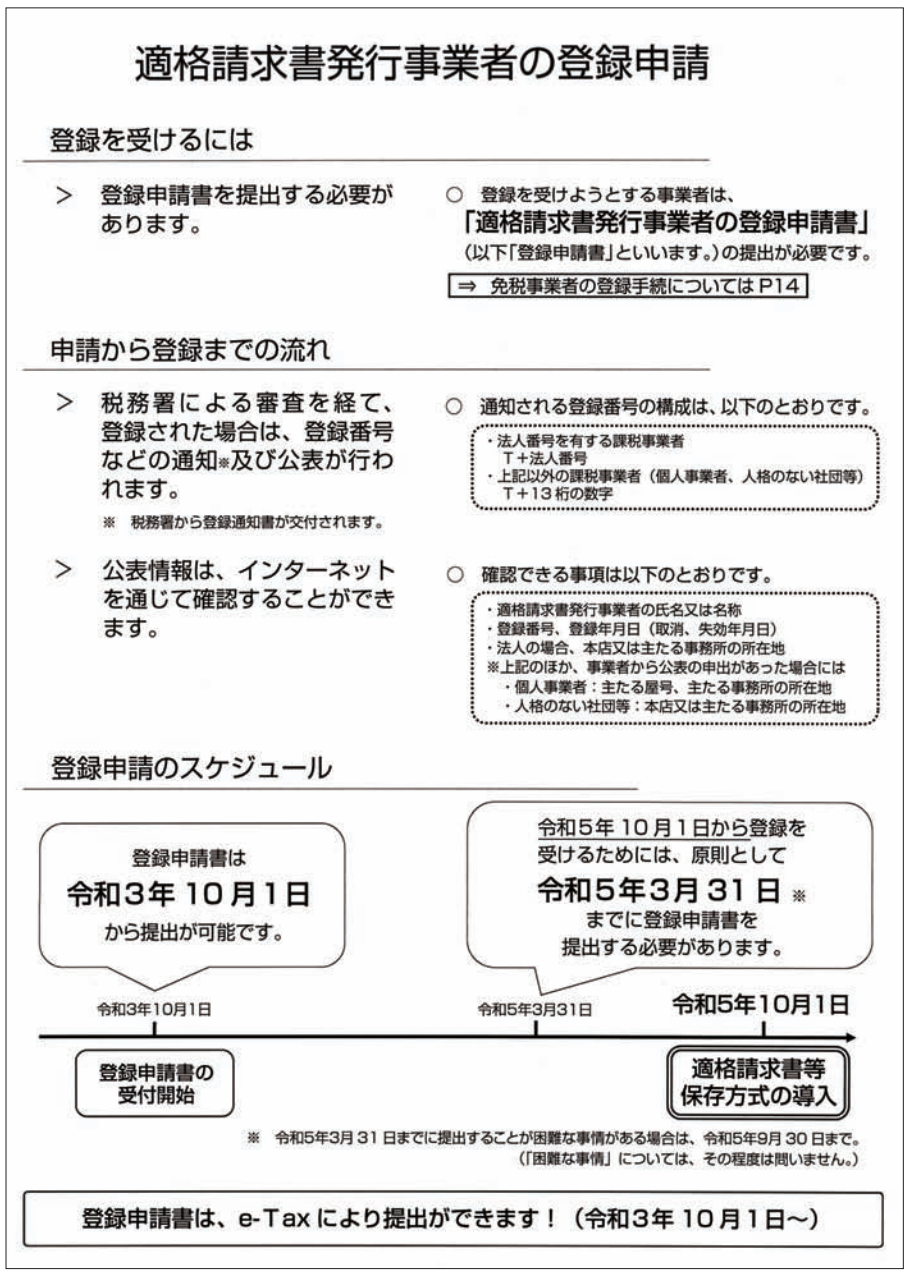

3年度
後期

技能検定試験のご案内

―建築配管　受付10月4日～10月15日―

―技能検定2級で優秀な成績を収め令和4年度の技能五輪全国大会に挑戦しよう―

	後期	
試験案内開始日	令和3年	9／1（水）
申請受付期間	令和3年	10／4(月)～10／15(金)
実技試験問題の公表*1	令和3年	11／26(金)
実技試験*2	令和3年	12／3(金)～令和4年　2／13(日)
学科試験*3	令和4年	1／23(日)・1／30(日) 2／2(水)・2／6(日)
合格発表日	令和4年	3／11(金)

※1　一部職種の製作等作業試験と全職種の計画立案等作業試験は概要のみが公表されます。
※2　期間中のいずれかの日で実施されます。
※3　職種、等級ごとに全国統一日に実施されます。

中央職業能力開発協会は令和二年度後期技能検定試験の建築配管職種の日程について、別表のとおり公表した。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名（特級、一級、単一等級）または都道府県知事名（二級、三級）の合格証書が交付され、技能士と称することができる。他の国家資格を受検する際に特典が認められる場合がある。また、技能検定は技能五輪全国大会の予選を兼ねており、二級レベルの実技で優秀な成績を収めるか、業種別団体等から推薦を受けた者が、都道府県職業能力開発協会の推薦で全国大会に出場できます。なお、令和三年度に開催される「第五十九回技能五輪全国大会」の開催地は東京都で開催されます。

1、試験内容

検定職種ごとに実技試験及び学科試験が行われます。

実技試験は原則として、試験日に先立ってその課題が公表される。試験時間は概ね四～五時間で、職種によっては、標準時間と打ち切り時間が定められている。

また、職種によっては、実際的な判断等を試験する判断等試験や計画立案等作業試験の手法により実技試験が行われるが、この場合試験問題は事前公表されない。

学科試験は職種（作業）、等級ごとに全国統一して同一の日に行われる。合格基準は、百点を満点として、原則として実技試験は六十点以上、学科試験は六十五点以上となっている。

2、受検資格

原則として検定職種に関する実務経験が必要である。必要とされる実務経験の年数は以下のとおりだが、職業訓練歴、学歴等により短縮される場合がある。特級・一級合格後五年以上、一級・七年以上、二級・二年以上、三級・〇、単一等級・三年以上。

なお、一定の要件（指導員免許取得、職業訓練における技能照査合格等）により試験の一部が免除される場合があります。

3、受検申込み

受検申請受付期間内に、受検手数料を添えて、受検申請書を各都道府県職業能力開発協会に提出ください。

―――

第59回技能五輪全国大会（東京）開催案内

第五十九回技能五輪全国大会（東京）は、以下の日程で開催を予定しています。

技能検定二級で優秀な成績を収めた若年技能者の活躍を応援して頂くようお願いします。

1．日時　十二月十八日（土）、十九日（日）（予定）
2．場所　東京ビッグサイト（予定）。

STOP！熱中症 クールワークキャンペーンの実施について

厚労省

厚生労働省は、三月二日付で、令和三年五月から九月までを実施期間とする標記キャンペーンの概要を公表した。

同省では、労働災害防止団体などと連携し、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、本年四月を準備期間、七月を重点取組期間とする「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を昨年度に引き続き実施する。

なお、詳細は同省ホームページをご参照ください。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17076.html

厚労省が公表した「二〇二〇年職場における熱中症による死傷災害の発生状況（二〇二一年一月十五日時点速報値）」によると、死亡含む休業四日以上の死傷者九百十九人、うち死亡者は十九人となっている。

業種別にみると、死傷者数については、建設業二百一件、製造業百九十件となっており、全体の四割強がこれら二つの業種で発生している。

また、死亡者数は、製造業、建設業、清掃・と畜業の順に多く、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれている。入職直後や夏季休暇明けで熱順化が十分でないとみられる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置が講じられていなかった事例等も見られている。

同省では、職場においても十分新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、熱中症予防措置を講ずる必要があるとしている。

令和2年度

登録配管基幹技能者講習 後期開催分（東京・広島） 九十五名が合格

（一社）日本空調衛生工事業協会、（一社）日本配管工事業団体連合会及び全国管工事業協同組合連合会の三団体は、二月四日から六日まで東京都小平市の全国建設研修センターにおいて、また、二月十八日から二十日まで広島県広島市の広島市まちづくり市民交流プラザにおいて、令和二年度登録配管基幹技能者講習を実施した。最終日には考査試験が行われ、受講者九十七名（二会場）が受験した。

本会の阿部技術参与がそれぞれ講師として労務・資材管理の講義を担当した。

三月十一日開催の登録配管基幹技能者講習委員会において、九十五名の合格者が決定した。

講習考査試験の合格者への「登録配管基幹技能者修了証」の交付は、四月下旬を予定している。

また、登録配管基幹技能者講習委員会は登録配管基幹技能者の更新手続きを対象者（令和二年度は七百四名）に対して行っている。この結果、令和二年度末時点の資格者総数は三千九百五十八名となった。

給水装置工事配管技能者証・更新手続のご案内

―更新対象者に給水財団より案内発送―

（公財）給水工事技術振興財団では、給水装置工事配管技能検定会に合格された方には、平成二十九年度から合格発表とともにその検定コースの「給水装置工事配管技能者証」を発行しています。

本証は、財団が発行していた「給水装置工事配管技能者講習会修了者証」（平成二十三年度末まで）及び「給水装置工事配管技能検定合格者証」（平成二十八年度末まで）に代わるものです。平成二十九年度以降はお持ちのカードの更新・再発行の際には、「給水装置工事配管技能者証」に書換えて発行し、本証の有効期間は、発行日から五年です。ただし、配管技能者としての資格は、本証の有効期間にかかわらず継続します。

更新時期を迎えた合格者証をお持ちの方には、財団より登録してある住所へ「更新申込書」を同封してお送りしています。更新を希望される方は、同封の案内に従って手続きの上、郵送にて提出してください。技能者証は、申込み受付後概ね二ケ月後に郵送されます。

※「更新手続きのご案内」は、更新期日の概ね六十日前に発送されます。住所変更等により、財団から「更新手続きのご案内」が届いていない方で、配管技能者証への更新を希望される方は、「配管技能者証発行申込書」と必要書類を（お問い合わせ先）に郵送してください。

なお、技能者証（更新）手数料は三千円（送料込み）です。

（お問合せ先）
（公財）給水工事技術振興財団　教務部教務課
〒一六三―〇七一二　東京都新宿区西新宿二丁目七番一号　小田急第一生命ビル十二階、電話〇三―六九一一―二七一一（自動音声案内②）、FAX　〇三―六九一一―二七一六、ホームページ https://www.kyuukou.or.jp/kenteikai/shikaku-syou.html。

3年度

浄化槽設備士試験のご案内

（公財）日本環境整備教育センターは、浄化槽法第四十三条第四項の規定に基づき、令和三年の浄化槽設備士試験を次の通り実施します。

◇浄化槽設備士試験

1、受験資格

別掲の（A）から（C）のいずれかに該当する者。

2、試験日

令和三年七月四日（日）。

3、試験地

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県。

4、受験手数料

二万二千五百円。

5、受付期間

令和三年四月五日（月）～五月二十一日（金）（申請は簡易書留で郵送して下さい。締切日の消印まで有効です。持参する場合は、受付期間中の平日（土・日・祝日を除く）の午前十時～午後四時に持参。

6、受験申請書類の頒布・お問い合わせ先

（公財）日本環境整備教育センター国家試験係（〒一三〇―〇〇二四　東京都墨田区菊川二―二十三―三、電話〇三―三六三五―四八八一、ホームページ https://www.jeces.or.jp/）

受験申請書一部三百円（郵送希望の場合は送料込一部四百四十円）です。

受験資格（次の**A**、**B**、**C** のいずれかに該当する者）

A　学歴と必要な実務経験年数（令和３年３月 31 日現在で計算）

学　歴	浄化槽工事に関する必要な実務経験年数	
	指定学科	指定学科以外
大学卒業者 専門学校卒業者で「高度専門士」と称する者	卒業後１年以上	卒業後１年６ヵ月以上
短期大学卒業者 高等専門学校（５年制）卒業者 専門職大学前期課程修了者 専門学校卒業者で「専門士」と称する者	卒業後２年以上	卒業後３年以上
高等学校卒業者 専門学校卒業者（「高度専門士」、「専門士」以外）	卒業後３年以上	卒業後４年６ヵ月以上
その他の者（学歴を問わず）	８年以上	

（注）１　「**実務経験**」とは、「浄化槽設置工事又はその構造若しくは規模の変更工事」における現場での施工経験をいい、浄化槽の販売、設計、保守点検、清掃並びに指導、教育、研究等の業務は入りません。
２　「**指定学科**」とは、省令で定めている学科（土木工学、都市工学、衛生工学、電気工学、機械工学または建築学）およびそれに準ずると認められる学科をいいます。なお、申請時に受験資格に直接関係のある最終学歴の卒業証明書を提出していただきます。
３　学歴、指定学科、実務経験については、教育センターホームページをご参照いただくか、教育センター国家試験係にお問い合わせ下さい。

B　建設業法による**１級**または**２級管工事施工管理技術検定に合格した者**
※　技術検定に合格した者とは、第二次検定合格者（管工事施工管理技士）を指し、第一次検定合格者（管工事施工管理技士補）は含まれません。

C　職業能力開発促進法（旧職業訓練法）による**技能検定のうち検定職種を１級**または**２級配管（建築配管作業）とするものに合格した者**
ただし、平成16年度以降に２級配管（建築配管作業）に合格した者にあっては、同種目に関し４年以上の実務経験を有する者
※　改正前の職業訓練法施行令による「空気調和設備配管」、「給排水衛生設備配管」または「配管工」を含む

水道サービスを未来につなぐ

水のあるところに命がある。
水のあるところに明日がある。
私たちの仕事、
そのひとつひとつの積み重ねが
水道サービスの未来につながっています。
私たちが目指すのはその先にある
お客様の笑顔です。

DK 第一環境株式会社
〒107-0052　東京都港区赤坂2-2-12
TEL:03-6277-7920 FAX:03-6277-7924

Content of Service
●料金徴収業務　●給水装置管理業務
●水道施設運転／監視　●システム開発／運用
●その他

令和３年度

管工事施工管理技術検定試験のご案内

（一財）全国建設研修センターが実施する令和三年度管工事施工管理技術検定試験の実施日程は下記のとおりです。

なお、受検資格等の詳細については、ホームページ（http://www.jetc.jp/）を参照下さい。

記

◇一級

1、受検資格

（1）第一次検定受検者

（2）第二次検定受検者

いずれもホームページを参照ください。

2、試験日

第一次検定　令和三年九月十二日（日）／合格発表日　令和三年十月十四日（木）。

第二次検定　令和三年十二月五日（日）／合格発表日　令和四年三月二日（水）。

3、試験地

札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の十地区。（試験地については近郊都市も含む）

4、受検手数料

第一次検定　一万五百円、第二次検定　一万五百円。（いずれも税込）

5、申込用紙の販売

申込用紙は、「第一次・第二次検定」と「第一次検定のみ」「第二次検定のみ」の三種類があり、一部六百円（税込）。

インターネット申込みをする場合は、申込用紙の購入は必要ありません。

6、申込受付期間

令和三年五月六日（木）～五月二十日（木）。申込みは簡易書留郵便による個人別申込みになります。締切日の消印のあるものまで有効です。

令和三年度より平成二十七年度以降の受検実績を有する再受検申込者はインターネット申込みが可能になります。

◇二級

1、受検資格

（1）第一次検定受検者

令和三年度の末日における年齢が十七歳以上の者。

（2）第二次検定受検者

ホームページを参照ください。

2、試験日

（1）「第一次検定(前期)」令和三年六月六日（日）／合格発表日　令和三年七月六日（火）。

（2）「第一次検定・第二次検定（同日試験）、第一次検定（後期）」令和三年十一月二十一日(日)／合格発表日「第一次検定（後期）」令和四年一月十四日（金）（第一次検定のみ受検者）／「第一次検定・第二次検定」令和四年三月二日（水）。

3、試験地

（1）「第一次検定(前期)」札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の十地区。

（2）「第一次検定・第二次検定（同日試験）、第一次検定（後期）」札幌、青森、仙台、東京、新潟、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、鹿児島、那覇の十三地区。（試験地については近郊都市も含む）なお、二級第一次検定のみ上記に宇都宮を追加。

4、受検手数料

第一次検定・第二次検定（同日試験）一万五百円。

第一次検定　五千二百五十円。

第二次検定　五千二百五十円。（いずれも税込）。

5、申込用紙の販売

申込用紙は、「第一次検定・第二次検定」、「第一次検定のみ（前期）」、「第一次検定のみ（後期）」、「第二次検定のみ」の四種類があり一部六百円（税込）。

インターネット申込みをする場合は、申込用紙の購入は必要ありません。

6、申込受付期間

（1）「第一次検定(前期)」令和三年三月三日（水）～三月十七日（水）。※終了

（2）「第一次検定・第二次検定（同日試験）、第一次検定（後期）」令和三年七月十三日（火）～令和三年七月二十七日（火）。

申込みは簡易書留郵便による個人別申込みになります。締切日の消印のあるものまで有効です。

令和三年度より平成二十七年度以降の受検実績を有する再受検申込者はインターネット申込みが可能になります。

7、申込用紙の販売期間

（1）「第一次検定(前期)」令和三年三月二十一日（月）～令和三年七月二十七日（火）

（2）「第二次検定・第二次検定（同日試験）、第一次検定（後期）」令和三年十一月二十一日（月）～令和三年十一月二十七日（火）

◇申込書類提出先及び問合せ先（一・二級共通です）

国土交通大臣指定試験機関（一財）全国建設研修センター　東京都小平市喜平町二―一―二、電話〇四二―三〇〇―六八五五（試験業務局管工事試験部管工事試験課）

令和２年度

管工事施工管理技術検定試験

1級実地試験合格率61・0％

2級学科試験合格率63・6％

三月三日、国土交通省と（一財）全国建設研修センターは、令和二年十二月六日に実施した令和二年度一級管工事施工管理技術検定試験「実地試験」及び、同年十一月十五日に実施した二級管工事施工管理技術検定試験の合格者を発表した。

一級実地試験の受検者数は八千二百十一名、このうち合格者数五千十八名で、合格率は六一・〇％（令和元年度五二・七％）。一級実地試験の合格者の内訳は次のとおり。

1、試験地別　東京三七・六％、大阪一七・九％、名古屋一一・七％、福岡一〇・五％等。

2、勤務先別

大臣許可管三九・四％、知事許可管三三・〇％等。

3、年齢別

三十歳～三十四歳一八・九％、二十九歳以下一八・五％、四十歳～四十四歳一七・〇％、三十五歳～三十九歳一六・一％等。

4、男女別　男性九四・五％、女性五・五％。

二級学科試験の受検者数は九千五百三十五名、このうち合格者数は六千六十四名で合格率六三・六％（令和元年度六九・三％）となった。

また、二級実地試験の受検者数は一万二千六百七十八名、このうち合格者数は五千五百十四名で合格率四三・五％（令和元年度四四・一％）。

二級実地試験合格者の内訳は次のとおり。

1、試験地別　東京三三・〇％、大阪一五・二％、名古屋一〇・二％、福岡九・六％等。

2、勤務先別

知事許可管四三・七％、大臣許可管二九・一％、知事許可その他一〇・〇％等。

3、年齢別

二十五歳～二十九歳二二・二％、三十歳～三十四歳一五・八％、三十五歳～三十九歳一四・八％、四十歳～四十四歳一三・七％等。

4、男女別　男性九二・一％、女性七・九％。

なお、一級技術検定合格者は監理技術者となることができますが、そのためには監理技術者資格者証の交付と監理技術者講習の受講が、法律により義務付けられています。

また、「監理技術者資格証」を保有し「監理技術者講習」を受講した一級の技術者は、建設業法第二十七条の二十三第三項により経営事項審査で一点加算評価されます。

1級管工事施工管理技術検定試験　実施状況

	学　科				実　地			
年度	受検者数	合格者数	合格基準	合格率	受検者数	合格者数	合格基準	合格率
平成30年度	16,473	5,471	60.0	33.2%	7,608	4,011	60.0	52.7%
令和元年度	16,838	8,769	60.0	52.1%	10,431	5,492	60.0	52.7%
令和２年度	13,531	4,738	60.0	35.0%	8,211	5,018	60.0	61.0%

2級管工事施工管理技術検定試験　実施状況

	学　科				実　地			
年度	受検者数	合格者数	合格基準	合格率	受検者数	合格者数	合格基準	合格率
平成30年度	10,301	5,873	60.0	57.0%	13,694	5,537	60.0	40.4%
令和元年度	9,118	6,321	60.0	69.3%	13,064	5,760	60.0	44.1%
令和２年度	9,535	6,064	60.0	63.6%	12,678	5,514	60.0	43.5%

全国中小企業団体中央会

「業務災害補償制度」について

―業務上の事故によるケガや事業者の使用者賠償責任を補償―

「業務災害補償制度」は、就業中のケガに加え、過重労働やメンタルヘルスに起因する労働災害認定も増加しているなか、業務上の事故によるケガや事業者の使用者賠償責任を補償する制度で、ポイントは以下の通りです。

本会は全国中小企業団体中央会の会員であるため、会員事業者の皆様は本会を通じて同制度への加入が可能です。これまで本会の法定外労働災害補償制度より充実した補償を求める会員事業者にのみ本制度をご案内してまいりましたが、近年、保険金の高額な支払いに対する広く手厚い補償へのニーズの高まりを受け、その加入件数が増加していることから、今後は全管連組織を活用し、本制度の積極推進を図ることといたしました。

なお、説明会実施等のご要望があれば、本会より引受保険会社の担当者を派遣し、法定外労働災害補償制度も含めて商品内容を詳細に説明いたしますので、本会事務局に「対応依頼票」をご請求のうえお申し込み下さい。お近くの損害保険ジャパン日本興亜（株）又は取扱代理店より、ご連絡をさせていただきます。

◇「業務災害補償制度」の特長

1．保険料は個別加入より三〇％割安です。また加入者ごとの割引もあります。

・団体契約のスケールメリットを生かした多数割引三〇％に加え、加入者ごとに業種・売上高規模に応じた個別の割引率が適用されます。

2．二階建ての手厚い補償で「経営」と「従業員」をお守りします。

・従業員の労災事故による経営側への賠償請求に対応します。

・従業員に対する補償金として保険金をお支払いします。

3．全従業員（パート、アルバイト含む）、建設業下請負人等も幅広く補償します。

・貴社の事業内容や売上高で保険料を算出します。

4．保険金は政府労災保険の認定を待たずにお支払いします。

・政府労災の認定は、保険金のお支払条件ではありません。

※精神障害・脳・心疾患による死亡・後遺障害・休業補償保険金のお支払いは政府労災の認定が必要です。

5．保険金を企業にお支払いすることが可能です。

・災害補償規程などに基づき補償対象者やその遺族に対して給付する補償金として企業に保険金をお支払いします。

6．ケガだけでなく、うつ病による自殺や過労死等の新型労災にも対応します。

・近年増加している経営側への賠償請求にも手厚い補償でお応えします。

7．経営事項審査(W1)で15ポイントの加点が可能です。

・「業務災害補償制度」は、経営事項審査の加点対象となる「法定外労働災害補償制度」の条件を満たしています。審査項目の「W1（労働福祉の状況）」において加点対象となります。

春の新技術・新製品のご案内

事故が発生したとき、被害者への補償が企業の信用に大きく関わります。

企業の責任は、はたせますか?

安定した企業経営のために、
全管連の2つの制度をご利用下さい。

1.法定外労働災害補償制度

（従業員の補償のために）[労働災害総合保険]

補償内容 貴社の従業員および職場に携わる下請負人が「業務上災害」および「通勤途上災害」により身体障害を被った場合に保険金をお支払いします。
（政府労災保険で給付対象となる場合にかぎります。）

特長 本制度の加入企業は、経営事項審査制度の資格審査において加点評価されます。

2.管工事賠償補償制度

（第三者に対する賠償事故の補償のために）〔賠償責任保険年間包括契約〕
請負業者特約条項+生産物特約条項+施設所有管理者特約条項セット

補償内容 工事中および工事完成･引渡し後の事故、施設所有、使用または管理に起因する事故により、第三者の身体･財物に対する賠償責任が発生した場合に、その賠償責任を補償します。

特長 全管連団体契約のスケールメリットを活かした低廉な掛金水準です。

※この広告は概要を説明したものです。
詳しい内容は下記までお問い合わせください。

本制度に関するお問い合わせ

引受保険会社
損害保険ジャパン株式会社
SOMPO
営業開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL.03-3349-3820 FAX.03-6388-0157

取扱幹事代理店
株式会社ウーベル保険事務所
〒104-0041 東京都中央区新富町新富2-4-5
ニュー新富ビル8F
TEL.03-3553-8552 FAX.03-3553-8553
受付時間:平日/午前9時15分～午後5時15分

（SJ20-14258） 2021年1月29日作成

Quality, Safety & Originality

メータセット 呼び径50

運搬・設置&メーター交換がスムーズ

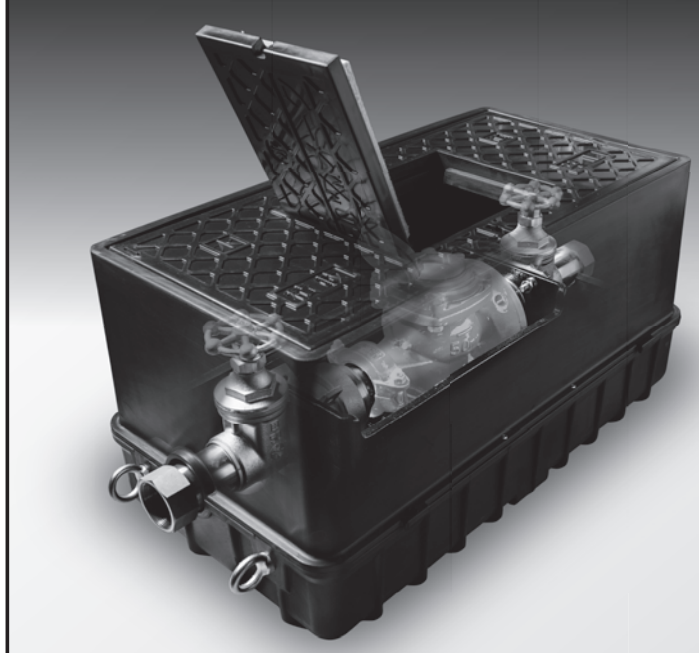

特長
- 一体となって配管施工の簡素化
- 圧着方式でメーター交換が容易
- メーター交換時、配管の芯ずれ防止
- メーター二次側からの逆流を防止
- 信頼性のある樹脂製メータます

前澤給装工業株式会社　https://www.qso.co.jp/

本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番二丁目14番4号 Tel.(03)3716-1511(代表)

北海道	(011)814-1515	栃木	(028)633-8821	横浜	(045)323-5671	岡山	(086)243-8151
釧路	(0154)25-0311	群馬	(027)280-6351	静岡	(054)238-2171	広島	(082)291-4351
青森	(017)773-3158	埼玉	(048)815-7112	新潟	(025)241-5466	四国	(089)974-8577
秋田	(018)866-3551	千葉	(043)233-9631	北陸	(076)240-6510	九州	(092)472-7341
仙台	(022)263-2331	東京	(03)3711-6331	名古屋	(052)745-8211	熊本	(096)386-2377
福島	(024)927-5651	長野	(0263)87-5264	京都	(075)365-0066	鹿児島	(099)257-1770
茨城	(029)824-7581	東京西	(042)578-2571	大阪	(06)4808-4411		

全管連・管工事賠償補償制度

◎「以前加入した保険に比べて、補償が厚くなり、掛金も下がりました。」との所属会員が多数いらっしゃいます。

◎11月が開始月です

◎加入者件数も一，五〇〇件突破！

◎低廉な価格で、安全確保・安心経営をサポート

◎中途加入も毎月1日補償開始にて随時募集！

商品に関するお問い合わせは、損害保険ジャパン(株)営業開発部第三課（電話〇三―三三四九―三八二〇）まで

本制度は、工事遂行中および工事完成・引渡後に生じた偶然な事故によって通行人や周囲の住民など第三者の身体に傷害を与えたり、その財物に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いする保険です。

全管連所属企業の安全確保、安定経営のためにより大きく貢献できるものですので、是非多数ご加入をいただきますようご案内申し上げます。

以下の内容をご希望の方は、損保ジャパンまたは幹事取扱代理店までお問い合わせ下さい。

○保険金額、掛金や制度に関するお問い合わせ

○パンフレット請求、お見積もり依頼

○現在ご加入の保険の内容診断（無料）

○商品内容の説明会実施

損保ジャパン(株)営業開発部第三課（電話〇三―三三四九―三八二〇）

(株)ウーベル保険事務所（幹事取扱代理店・電話〇一二〇―〇二六―〇〇五）

1．商品の概要

（1）掛金

完成工事高二億円の場合、プランⅠ（自己負担額十万円プラン）は、年額約三十二万円でご加入できます。

（2）掛金計算方法

掛金算出基礎は年間完成工事高（百万円）となります。

（3）補償内容の充実

工事中、工事完成・引渡し後の補償額を引き上げ、補償充実を図ります。

①補償額：身体賠償（一事故あたり）五億円、財物賠償（一事故あたり）一億円。

②工事完成・引渡し後の補償は、保険開始前の工事が原因であっても保険期間中に発生した事故であれば補償いたします（引渡し後の補償期間は無制限です。）

（4）自己負担額を選択可能に

自己負担額を二タイプご用意いたします。

身体賠償〇万円・財物賠償三万円プランまたは、身体賠償十万円・財物賠償十万円プランをお選びいただけます。

（5）特約

①作業対象物担保特約

工事中に直接作業を加えている財物（他人が所有するものに限ります。）を補償。

事故例　既存の配管に新たに管を設置する際に、施工ミスにより既存の配管が割れた等

②施設所有管理者特約

施設（事務所、資材置き場など）の所有・使用または管理に起因する事故を補償いたします。

事故例　管理状況が悪く、子どもが資材置き場に立ち入りケガをした等

2．保険期間　二〇二〇年十一月一日午後四時から二〇二一年十一月一日午後四時までの一年間。中途加入の場合は、加入月の翌月一日午前〇時から二〇二一年十一月一日午後四時まで。

		プランⅠ	プランⅡ
自己負担額	身体賠償	10万円	0円
	財物賠償	10万円	3万円
工事中の事故	身体賠償	1名 2億円 1事故 5億円	
	財物賠償	1事故 1億円	
工事完成後の事故	身体賠償	1名 2億円 1事故・期間中 5億円	
	財物賠償	1事故・期間中 1億円	
施設の所有・使用・管理に起因する事故	身体賠償	1名 2億円 1事故 5億円	
	財物賠償	1事故 1億円	
年額掛金	完成工事高 5,000万	79,200円	139,200円
	完成工事高 1億	157,200円	258,000円
	完成工事高 2億	314,400円	516,000円
	完成工事高 5億	756,000円	852,000円

第63回水道週間協賛・厚生労働省後援

「水の写真コンテスト」特別賞（全管連会長賞）で後援

―水を想起させる工事写真も歓迎―

全管連

前回の全管連会長賞作品

「水の写真コンテスト」（水道産業新聞社主催）は、昭和三十四年に水道週間とともにスタートし今年（令和三年）で第六十三回目を迎えます。

半世紀を越えるこのコンテストは、水道関係のみならず全国の写真を愛好される方々にも広く認知されています。

本会では、この趣旨に賛同し、平成二十九年度より後援団体として参加しています。今年度も特別賞「全管連会長賞」を設けるなど広く作品を募集することとなりました。応募概要は以下のとおりです。詳細はホームページを参照してください。http://www.suidou.co.jp

コンテストでは、水のある風景、安心・安全・おいしい水を作り続ける浄水場、水道施設工事に汗を流す人々など、被写体は身近にたくさんあります。多くの会員の皆様からのご応募をお待ちしています。

1、応募期間　令和三（二〇二一）年六月一日（火）～九月十日（金）当日消印有効。

2、応募方法　作品は未発表の自作品でかつ応募者ご自身に限ります。作品はキャビネ判以上ワイド四ッ切までのカラー又は白黒写真。必ず印画紙（銀塩タイプ）プリントでご応募ください。デジタル作品の場合、データ加工は不可。なお、応募作品は返却できませんのでご了承ください。

3、作品の送り先　水道産業新聞社「水の写真コンテスト」係〒一〇五―〇〇〇三　東京都港区西新橋三―五―二、電話〇三―六四三五―七六四四。

4、発表　十月上旬に入賞者に通知するとともに、水道産業新聞紙上などで発表します。

また、十二月初旬頃の水道全国会議会場（仙台市）で上位入選作品を展示予定。

5、賞・副賞（前回実績）①グランプリ（厚生労働大臣賞）一名（副賞・賞金五万円とリコーデジタルカメラ）②特別賞（本会会長賞含む）八名（副賞・賞金三万円と富士フイルム〝チェキ〟）③水道産業新聞社社長賞一名（副賞・富士フイルム高級インスタントカメラ）

令和3年度全国会議 12月に仙台市で開催へ

日水協

（公社）日本水道協会は、令和三年度全国会議を下記の通り宮城県仙台市で開催する。

1、日程
十二月一日（水）～三日（金）

2、主会場
仙台国際センター会議棟（仙台市青葉区青葉山無番地）

3、内容
第九十九回総会（①公益社団法人日本水道協会役員の選任、②公益社団法人日本水道協会運営会議委員の選任、③会員提出問題の討議）

4、研究発表の部門
①事務部門、②計画部門、③水源・取水部門、④浄水部門、⑤導・送・配水部門、⑥給水装置部門、⑦機械・電気・計装部門、⑧水質部門、⑨リスク管理・災害対策部門、⑩英語部門

5、水道展
（一社）日本水道工業団体連合会が主催する水道展が、仙台国際センターせんだい青葉山交流広場（仙台市青葉区青葉山無番地）において十二月一日（水）～三日（金）の三日間にわたり開催される。入場は無料。

なお全管連では、本水道展に、宮城県管工業協同組合（理事長・井上環氏）の協力を頂き、出展する予定。

6、お問い合わせ
①全国会議（公社）日本水道協会、電話〇三―三二六四―二三八一
②水道展（一社）日本水道工業団体連合会、電話〇三―三二六四―一六五四。

令和元年の函館水道展での全管連ブース

全管連のうごき

3月

2日（一社）建設技能回団体連絡会議が午後一時三十分より、東京都千代田区の日本水道会館にて行われ、上田局長がWEB出席した。

同日　建築・設備施工管理CPD制度運営委員会・プログラム審査会合同会議が午後三時より、東京都港区の（一財）建設業振興基金にて行われ、金子達之輔氏、松本常務がWEB出席した。

9日　国土交通省の第四回建設業の一人親方問題に関する検討会（WEB）が午後三時より行われ、和田経営部長が出席した。

10日　日本水道新聞社による「AQUABOOK」インタビュー収録が午後二時より、神奈川県川崎市の（有）丸善興業にて行われ、佐藤次長、依田主任が出席した。

11日　国土交通省の来年度（令和三年度）におけるレベル判定システムの運用との水道歩掛に関する打合せが午前十時三十分より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、粕谷専務、松本常務が出席した。

同日　令和二年度第四回登録配管基幹技能者講習委員会が午後三時より、東京都中央区の空衛会館にて行われ、安田技術参与、松本常務、仲村主任が出席した。

12日　全管連ジャーナル主任が出席した。上田局長、佐藤次長、依田の女性活躍に係るインタビューが午前十時より、東京都世田谷区の（株）共同サービスにて行われ、宮崎広報担当副会長、仲村主任が出席した。

15日（一社）日本水道工業団体連合会の第百六十七回理事会が午後二時より、東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷にて行われ、粕谷専務が出席した。

18日（公財）給水工事技術振興財団による給水装置に関するデジタル化・効率化調査結果の報告が午前十時三十分より行われ、粕谷専務、松本常務が出席した。

同日　厚生労働省水道課の水道歩掛に関する打合せが午前十時三十分より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、粕谷専務、松本常務が出席した。

同日　全管連青年部協議会パンフレット作成委員会（WEB）が午後二時より行われ、テキスト作成の打合せが午後二時より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、阿部技術参与、茨木技術参与、松本常務、依田主任、仲村主任が出席した。

19日（一財）全国建設研修センターの第二十二回評議員会が正午より、東京都千代田区の同センター永田町会議所にて行われ、宮崎広報担当副会長が出席した。

25日（公社）日本水道協会の第四十四回認証制度運営委員会が午後一時三十分より、東京都千代田区の同会にて行われ、粕谷専務がWEB出席した。

同日　第三十一回技能グランプリ競技委員会第八回機器検査協会の第二十―二回事務局長会議（書面報告）が午後一時三十分より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、上田局長が出席した。

24日　全管連青年部協議会の第七回総務部会（WEB）が午後六時より行われ、佐藤次長、依田主任が出席した。

同日　厚生労働省水道課の水道歩掛に関する打合せが午前十時三十分より行われ、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、粕谷専務、松本常務が出席した。

同日　令和二年度第四回本常務が出席した。

同日（公財）水道技術研究センターの第二十四回理事会（WEB）が午後二時より行われ、粕谷専務が出席した。

同日　第三十一回技能グランプリ競技委員会第八回「配管分科会」が午後二時より行われ、松本常務が出席した。

23日　職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会・富士教育訓練センターの第二回事務局長会議（書面報告）が午後一時三十分より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、上田局長が出席した。

24日　全管連青年部協議会の第七回総務部会（WEB）が午後六時より行われ、佐藤次長、依田主任が出席した。

25日（公社）日本水道協会の第四十四回認証制度運営委員会が午後一時三十分より、東京都千代田区の同会にて行われ、粕谷専務がWEB出席した。

同日　第三十一回技能グランプリ競技委員会第八回機器検査協会の第二十―二回ガス機器設置技能資格制度運営委員会が午後二時より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、和田経営部長が出席した。

29日（一財）日本ガス

第26回「豊かで住みよい国づくり」フォトコンテストを実施　国土交通省

国土交通省は、令和三年度も「国土交通Day（七月十六日）」の行事の一環として、国民の生活に深いかかわりを持つ国土交通行政の意義や重要性を一人でも多くの方々に理解していただくため、標記フォトコンテストを実施します。

詳細はホームページhttps://cprahp.com/をご参照ください。

①応募資格　制限無し。
②テーマ　「豊かで住みよい国づくり」―人が動く、国土が躍動する―
③応募サイズ等　カラー・モノクロプリント、キャビネ（二L可）～四つ切り（ワイド・A四・B四版可）
④応募締切　五月三十一日（月）当日消印有効。
⑤応募及び問い合わせ先（一社）建設広報協会フォトコンテスト係（電話〇三―三二六四―五五〇一、FAX〇三―三二六四―五五〇三）。

「リフォーム事業者の方はこちら」サイトリニューアルについて

（一社）住宅リフォーム推進協議会はこのほど、リフォーム事業者向けのホームページ（http://www.j-reform.com/business）を更新しました。

事業者の方々が利用する場面を想定し、PickUP情報とお役立ち情報の二本立てで整理、コンテンツ毎内容を集約し、スムーズにアクセスできるようクリック回数を極力減らす工夫をしています。

水栓に撥水膜コーティング処理をしています。
●サッとキレイに拭き取れ、水アカが付きにくい！
●水栓の水を弾きます！

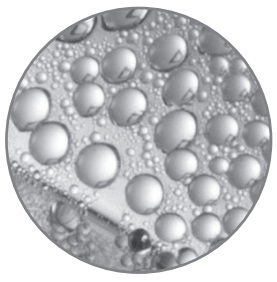

撥水パワーシングル
KM5021TECHS　シングルレバー式シャワー付混合栓

KVK
本社・本社工場／
岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
営業本部／TEL(0574)55-1170
東北支社／TEL(022)288-4611
関東支社／TEL(03)3981-4711
関西支社／TEL(06)6536-2511
西日本支社／TEL(092)411-3054
URL http://www.kvk.co.jp/

春の新技術・新製品のご案内

施工パッケージに対応！

積算ソフト 頂（いただき） 2021

令和3年度版 330,000円（税込）

■発注者（役所）の金抜きPDF設計書取込み機能
＆ 学習機能による設計書作成アシスト

✓３台のPCで利用可能　✓使い方を無料でサポート

NEW

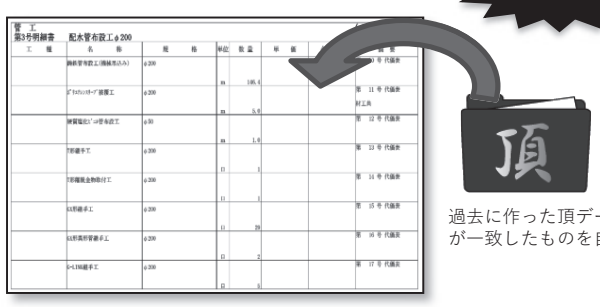

過去に作った頂データから条件が一致したものを自動で転送

※設計書が取り込めない場合があります。その場合、単価検索システムから積み上げ方式で設計書を作成できます。

■ 予定工事価格からの逆算
工事価格から直工費、諸経費を一発計算

	科目名	金額/値（当世代）
A	直接工事費	5,247,745
B	共通仮設費率額	657,000
I	共通仮設費計	657,000
J	純工事費	5,904,745
N	現場管理費計	2,481,000
O	工事原価	8,385,745
W	一般管理費等計	1,614,255
ZG	その他工事費用	
X	工事価格	10,000,000

■最低制限価格計算
市町村による率の変更も可能。

記号	項目	金額	率	値/式
a	工事価格(税抜)	4,580,000		
b	直接工事費	2,765,270	0.95	2,627,006
c	共通仮設費計	433,800	0.90	390,420
d	現場管理費計	601,000	0.90	540,900
e	一般管理費等計	779,930	0.55	428,961
j	最低制限価格	3,987,287	0.87	b+c+d+e
k	上限値	4,122,000		a*0.9
l	下限値	3,206,000		a*0.7
m	ランダム係数上限値	4,047,096		(b+c+d+e)
n	ランダム係数下限値	3,927,477		(b+c+d+e)
	—— その他項目 ——			

(株)エージェンシーソフト
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-6
日本分譲住宅会館7階

加入団体
公益社団法人日本水道協会
全国簡易水道協議会
全国管工事業協同組合連合会
一般社団法人日本空調衛生工事業協会

無料　体験版・詳しい資料をお送りしています。

■ お気軽にお問い合わせください
TEL 03-5283-9705
info@agencysoft.jp

技術と信頼のトレードマーク NIPPO

低圧損減圧式逆流防止ユニット BLH-U 20~50

特長

従来の**減圧式逆流防止器**は、差圧により逃し弁を制御する安全機構のため、初動の圧力損失が高い上に、流量が増えるに従い圧力損失が**増加**していきます。

BLHは、流体力学の原理を利用した**圧力損失低減機構**＊1＊2により、流量が増えるに従って圧力損失が**低下**していきます。
従来品に対しての**低減率**は、**最大約65%**に達しています。

＊1 信州大学工学部との共同開発。ディフューザ効果、ベンチュリー効果を応用しています。
＊2 国内・海外特許取得済

メンテナンスが容易
配管はそのまま、上部のカバーを外し内部交換が可能です。

BLH(40mm) 流量特性
※逆流防止器のみの損失です。
※環境により得られる値に差が生じます。

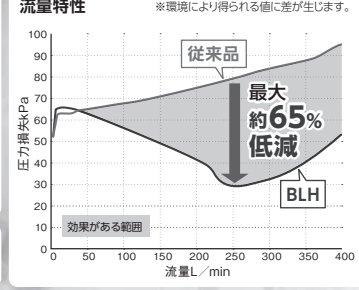

素敵な創造 ～人へ・未来へ
株式会社 日邦バルブ
ISO 9001・14001 認証取得
本社・松本工場 松本市笹賀 3046
北海道工場 苫小牧市柏原 6-120
東京支店 〒160-0023 新宿区西新宿7-22-35 西新宿三晃ビル2階 TEL(03)5338-2231 FAX(03)5338-2230
札幌 TEL.011-232-0471 仙台 TEL.022-213-3177 北関東 TEL.0283-22-7547 神奈川 TEL.042-741-7121 松本 TEL.0263-50-5221
名古屋 TEL.052-735-6511 大阪 TEL.06-6210-2563 広島 TEL.082-232-8117 福岡 TEL.092-472-5128
https://www.nippov.co.jp/

TBC TABUCHI 冷媒配管に大・大革命!!

「冷媒銅管用 ワンタッチ継手」

エフ-1（ワン）

火無し工法だから、
1. ロウ付け不要
2. 施工時間を短縮
3. 火災・火傷の心配なし

ワンタッチで接合完了

ワンタッチ継手だから、
4. 特殊技能不要・締付け工具不要

流体をコントロールするのが仕事です。
株式会社 タブチ
<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210
ISO14001 認証 KOA-EM1811 本社・工場
ISO9001 認証 JQA-QM5868 本社・工場
商品のお問合せは 専用回線 06-6708-1051
受付時間 平日 9時～12時、13時～17時（土日祝日・弊社休業日は除く）
<支店 / 営業所>札幌・盛岡・仙台・高崎・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩・東京 横浜・静岡・金沢・名古屋・名古屋北・京都・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・鹿児島・沖縄
検索機能充実の TBC WEB カタログ はホームページから！ タブチ 検索
TABUCHI WEB CATALOG
ホームページはこちら▶